



嘉手納っ子だより

第4号 令和7年7月1日(火)

嘉手納町立嘉手納小学校

電話 098-956-2264

発行 新城 剛

《有意義な夏休みへ！》

4月8日に始まった一学期前半も残り3週間程になりました。例年より早い梅雨明け後の夏の暑さにも負けず、子ども達は、日々の学習、係や当番活動、ボランティア活動に頑張っています。

学校では、これまでに一年生を迎える会、春の遠足、保健行事、水泳(プール開き)、5年生の宿泊学習など、保護者の皆様のご協力を得ながら取り組むことができました。ありがとうございました。

さて、7月は夏休みを前に1学期前半の学習と生活のまとめの時期です。これまでの学習内容を復習することで、より一層の定着を図り、生活面ではこれまでの活動や行動を振り返る中で、頑張りや良さ、課題等を確認し、次の成長に繋げていくようにします。

7月19日から始まる夏休みでは、食事や睡眠、交通安全など健康と安全に十分気をつけながら、家庭学習や自由研究、ラジオ体操等にも積極的に取り組むなど、有意義な期間を過ごせるよう、保護者の皆様のご支援をお願い致します。



《平和教育への取り組み》

「命の大切さ、平和を希求する心を育てる」事をねらいとした本校の平和教育集会が実施されました。今年度は、低学年が読み聞かせと講話、高学年は、町文化財課が作成した、嘉手納町の戦争体験者の方が語る、動画を視聴しました。平和集会(低学年)では、教諭の「つるちゃん」の読み聞かせの後、嘉手納在住の戦争体験者、高江洲春子さんへインタビュー形式で当時の様子をお尋ねしました。水釜から読谷の海は米軍の船で埋め尽くされていたこと。照明弾で周りが昼よりも明るかったこと。疎開先での生活の事…等々。高学年は各学級で知念正雄さん、津嘉山幸信さん、今歸仁千代子さん3名の方の動画を視聴し、ワークシートにまとめました。5年の女の子は「今歸仁さんのお話を聞いて、戦争はすべてを失う～人と人とのつながりもなくなっていくと思いました。」



【高江洲春子さん】

「戦争は絶対にやってはいけないものだな。」と素直な感想をつづっていました。全ての嘉手納っ子が平和への思いを新たにすることができました。

《7月の行事予定》

- 4日 漢字検定
- 7日～17日 特別日課
(詳細はtetoruで配信)
- 9日 町英語スピーチコンテスト
- 11日 町内LDX研修会(嘉手納中)
全学年4校時で下校
- 18日 一学期前半終了(全学年5校時)
- 19日 夏休み(～8/21)
- 21日 海の日
- 22日 個人面談(～28日)
寺子屋 (23, 24日)



《8月の行事予定》

- 6日 学校閉庁日(～9日)
※緊急な連絡、問い合わせ等は嘉手納町教育委員会(教育指導課)へ
- 18日 寺子屋 (19, 20日)
- 22日 1学期後半開始(全学年5校時)
- 25日 修学旅行保護者説明会(6学年)
15:30～

《からだの姿勢とこころの姿勢》

嘉手納町では、「人を大切にすることを」の指導の、徹底を図っています。本校においても、校長講話で授業中の「姿勢」や友達に対する「言葉づかい」に配慮し、体と心の姿勢を整える事の大切さをお話ししました。現在、全ての学級で、「一事徹底」として、「人を大切にすることを」に真剣に取り組んでいます。学びの環境を整え、安心して学習ができ、発信できる環境を整えるため、全力をあげて取り組んでまいります。ご協力をお願いします

《「身なり」を整える事へのご協力に感謝します》

先日、文書にて依頼しました、子ども達の「身なり」についての協力は、保護者の皆様のご理解をいただき、子ども達の様子が変わりつつあります。価値観が多様化する中、学校における身なりについてもかなりの部分が許容されるようになってきました。しかし、学びの場においては、学習への集中や、周りの子への影響も考慮していただきたいと存じます。今一度お子さんとお話をさせていただきますようお願い申し上げます。(配布した公文…2P参照)

《不審者対応避難訓練》

去る6月5日、不審者対応の避難訓練を実施しました。訓練前日に嘉手納中学校への侵入事案があったため、参加した職員一同、強い緊張感を持って訓練に臨みました。

今回嘉手納警察署にご協力をいただき、署員の方に不審者役をお願いしました。不審者確保後、全児童は落ち着いて体育館へ移動し、今回の事案対応について指導を受けました。低学年の児童も、不審者対応の合言葉である「いか・の・お・す・し」を復唱し、自分の身を守るための行動を学びました。今回の訓練を受け、通用門の施錠徹底など、対応強化を図っています。



令和 7 年 6 月 12 日

保護者の皆様

嘉手納町立嘉手納小学校
校長 新城 剛
(公印省略)

児童の「身なり」についてのお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

近頃、一部の児童で染髪や化粧、ピアスが見受けられ、学校として心を痛めております。これらは「かでなっ子の約束：第4条 学習の妨げにならない髪型やみなりとする。」においても、その行為を控えるよう記されており、昨年度から文書による協力願いを行っています。

学校では、子どもたちが安全で健やかに学校生活を送れるよう、以下の理由からも染髪や化粧、ピアスは校内において、子ども達にふさわしくないと考えています。

- 学習への集中と集団生活のルール：小学校において、学習に集中し、集団生活のルールを学び、豊かな人間関係を築くためには、子どもたちにふさわしい身なりが重要です。
- 他の児童への影響と安全：
 - ・他の児童の授業への集中を妨げる可能性があります。
 - ・体育などの際に怪我につながる恐れがあります。
- 社会性の育成：TPO（時と場所と場合に応じた服装）を意識することは、社会性を育む上で大切です。
- 心身への負担：心身の発達段階において、染髪や化粧、ピアスは身体に負担をかける可能性も否定できません。
- 中学校との連携：
 - ・中学校進学後もスムーズに学校生活を送れるよう中学校と連携した指導を行っています。
 - ・中学校でも染髪や化粧、ピアスは学校においてふさわしくないと禁止されています。

つきましては、お子様の健やかな成長のため、ご家庭でも今一度お子様の身なりをご確認いただき、小学校児童としてふさわしい身なりにご配慮をお願いいたします。

上記の内容を、お子様にもお話しいただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点やご心配なことがございましたら、学校までご相談ください。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。